

埼玉県災害派遣福祉チーム員《新規登録者募集》

本会は、埼玉県と「埼玉県災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定」を2017年9月に締結し、大規模災害発生時に、埼玉県からの災害地支援チームの派遣に協力することとしています。2017年度は、28人の会員がこのチーム員として研修を受け、登録しています。

このたび、埼玉県から2018年度のチーム員新規登録者募集があり、登録のための研修案内がありましたので、希望する会員は本会事務局までお申込みください。

2018年度埼玉県災害派遣福祉チーム員登録時研修

- 1 日 時 2019年2月4日（月）9：30～16：30
- 2 会 場 彩の国すこやかプラザ セミナーホール （JR与野駅西口徒歩10分）
- 3 定 員 100人
- 4 対象者 本会からの派遣員として登録できる方で、社会福祉士実務経験3年以上の会員（2017年度のチーム員登録者を除く）
- 5 受講料 無料
- 6 持ち物 ・筆記用具・名札（できれば首から吊り下げ式）・昼食は各自用意
・記入済みの埼玉県災害派遣福祉チーム員登録フォーム
（登録フォームの書式は本会ホームページに掲載します）
- 7 受講申込 裏面の申込書に必要事項を記入のうえ、2019年1月24日（木）までにFAXまたはメールで本会事務局あてお申込みください。

8 研修内容

時間	テーマ	形式	内容	講師
9:30 ~ 10:00	開講式 オリエンテーション		主催者あいさつ・日程説明 参加者自己紹介	
10:00 ~ 10:50	災害派遣福祉チーム 組織体制・活動内容	講義	チーム組織体制・活動内容 派遣手順・引上げと引継ぎ	埼玉県社会福 祉課職員
10:50~	休憩			
11:00~ 11:50	避難所の開設・運営	講義	避難所の開設・運営 福祉避難所の開設・運営	さいたま市 防災課職員
12:00~	昼食・休憩			
13:00~ 16:00	災害派遣福祉チームの活 動の実際（グループワーク）	講義 演習	西日本豪雨災害活動事例 派遣シミュレーション訓練	群馬県社会福 祉協議会職員
16:00~ 16:30	閉講式 チーム員登録証授与 登録フォーム用写真撮影		チーム員登録証授与 登録フォーム用写真撮影	

参考：埼玉県災害派遣福祉チームについて（埼玉県災害派遣福祉チーム設置運営要綱）

派遣場所	県内外で災害救助法の対象（見込み）となる規模の災害地の避難所等
支援対象	高齢者、障害者、乳幼児その他 特別な配慮を必要とする者
チーム員	先遣チーム 埼玉県及び埼玉県社会福祉事業団の職員で構成し、最初に被災地に派遣され、被災地状況や支援の必要性等を把握し、被災地の自治体との調整を図る。
	支援チーム 埼玉県災害福祉支援ネットワーク構成団体の職員や会員で構成し、1チーム5名程度、概ね7日間ずつ交代で被災地で活動する
活動内容 (支援チーム)	要配慮者の心身状態把握、スクリーニング、相談対応と関係機関への情報提供、支援コーディネート、避難所環境整備など
派遣費用	原則として災害救助法による派遣は県が負担する。県外の場合の宿泊場所は県が確保する。
派遣依頼	県からの派遣依頼は県社会福祉協議会を通じて本会及び各チーム員に連絡する。
チーム員登録	研修修了者に登録証が交付され、来年度以降も継続研修が行われる。